

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（川内原子力発電所第1号機 設計及び工事計画（廃棄物搬出設備の設置））【5】」

2. 日時：令和3年5月27日（木） 10時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

塚部管理官補佐、櫻井安全審査官、宮本安全審査専門職

（火災対策室）

守谷室長、山下係長、奥田専門職

九州電力株式会社：

原子力発電本部 放射線安全グループ課長 他14名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・川内1号機 設計及び工事の計画の認可申請（廃棄物搬出設備設置工事）に係る確認事項リスト
- ・補足説明資料8 廃棄物搬出設備に設置する火災防護設備に係る補足説明資料
- ・コメント NO.24 別紙 川内1号機廃棄物搬出設備 試料採取装置の設計及び工事計画における扱いについて
- ・コメント NO.25 別紙 補足説明資料9 設置変更許可時と設工認時の被ばく評価における変更点について
- ・コメント NO.26 別紙 分別前処理室エリアモニタ設置の考え方について
- ・コメント NO.27 別紙 熱除去における屋外温度の根拠について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁サクライです。これから川内原子力発電所 1 号機A廃棄物発生設備に係る設計、設工認のヒアリングを始めません。
0:00:09	九州電力さんの説明をお願いします。
0:00:13	はい、九州電力の榎並です。本日はよろしく願いいたします。
0:00:18	本日を御説明といたしましては前回のヒアリング時にいただきましたコメントにつきまして回答させていただくことを考えております。本日もご説明させていただき資料といたしましては六つの資料を御て
0:00:33	さしていただいております。まず資料No.1 でございますけれども、こちらにつきましては、いただいておりますコメントを確認させていただきます。ごめん等確認事項リストになってございます。資料の説明は 2 番に
0:00:49	志賀のNo.2 からになりますけれども、資料ナンバー2 のほうが過急関係火災防護関係をお弁当また取りまとめた資料でございます、消火設備と火災防護区画との
0:01:04	続きまして、補足説明資料の 8 という形で追加したものを御説明させていただきます。
0:01:11	やはり資料No.3 でございますけれども、こちらにつきましては試料採取装置の関わります申請の要因につきまして、弊社の考えをお示しました資料を
0:01:23	空きます。
0:01:24	資料ナンバー4 といたしましては、
0:01:27	設置変更許可時と平行直交 2 の被ばく評価につきまして、変更点について補足説明資料の 9 として御説明した資料になります。
0:01:37	資料No.5 が
0:01:40	分別処理したエリアモニターの設置の考え方について御説明している資料でございます。
0:01:45	最後、資料No.6 が閉添付資料の 1 ページ目、16 の熱除去の評価に記載しております。屋外温度の設定根拠につきまして、
0:01:56	これは 4 点につきまして、その設定根拠につきましてご説明した資料な独占になります。資料のほうを御準備のほうがよろしいでございますでしょうか。
0:02:07	はい、それでは資料 2 の順番に沿ってございまして、御説明を変えさせていただきますのでよろしく願いいたします。
0:02:16	九州電力の田口です。それでは火災に関する確認事項リストのナンバーで言いますと 18、No.18 から 23 までの回答を進めさせていただきます。
0:02:29	この資料といたしましては、全国確認事項リストと、
0:02:33	この補足説明資料結果配ってのものになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:37	まず今回の資料の
0:02:42	しっかりとその補足説明資料の中に説明資料編さん 143 種類がありまして、その順番に説明進めさせていただきたいと思いますので、なぜコメントリストの 18、
0:02:53	2123 の順に説明させていただきます。要するにしようとしたしましては、補足説明資料 8 が大きい説明資料 2 となります。それでまず 18 の説明からさせていただきます。確認事項の内容といたしまして、年月法制化併用の配管及び
0:03:10	話を既設い格好知能起動装置を設置することといたしまして、説明資料 2-4 ページでございます。
0:03:20	資料、
0:03:22	説明資料 2-4 ページの多くが
0:03:25	圧縮固化処理等はこちらの図の右側、右側の令和を設置する火災区画の下の黄色ハッチングされている箇所に押角徹底切らせていただいておりますこちらにつきましては一同起動装置をといひます、
0:03:44	あとは連結送水管につきましては、こちらの地区固化処理等の右下側、ヘリウムガスを入れたり材料系で必要があるところにした外側にまず連結送水管の送水口
0:03:59	あとは配管を記載させていただいております、すぐ右側の
0:04:06	廃棄物反射で 21.3m、あとは、次のページ、24.8m、
0:04:15	ページの 33.8m、
0:04:19	7 ページの 41.8mにそれぞれ献金赤線で連結送水管と屋外消火栓付与する配管を記載させていただいております。
0:04:29	ナンバー18 につきましては以上となります。
0:04:33	続きまして、コメントリストのNo.21 のほうを説明させていただきます。
0:04:40	確認事項といたしまして、感知について吹き抜けの箇所が上階の感知器の範囲内であることがわかるように実施すること。
0:04:48	こちらにつきましても、
0:04:50	説明資料の 4 ページを見ていただくと、鉛直とわかりますように、新しく判明の二つ目に状態の感知器による社員ということで黄色のハッチングを
0:05:01	入れさせていただいております。各エリアの黄色ハッチングの箇所につきましては、
0:05:07	上階の感知によって感知えっと火災の感知をする設計となっております。
0:05:15	4 ページ 5 ページの、ページ上がって、4 ページ 5 ページにそれぞれ上階のフロアで監視する間、
0:05:23	エリアにつきまして黄色ハッチングしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:27	鉄塔リストNo.21 につきましては以上になります。続きまして、コメントリストNo.23 です。
0:05:35	内容で確認事項といたしましては、ドラム缶仮置きするような箇所について、火災区域区画の設定が必要ないか検討することといたしまして、内容につきましては、
0:05:47	確認事項リストの中で説明させていただきますが、説明資料におきましては、ページ目の
0:05:54	下から 7 行目。
0:05:58	説明を追記させていただいております。
0:06:02	そして次のページ 3 ページの 4 行が例が今回、
0:06:07	確認事項利差内容を反映させ前でございます。
0:06:11	あえてについて御説明させていただきますと、廃棄物搬出縦におきましては、放射性物質を内包するドラム缶を一時的に仮置きするエリアとして、
0:06:22	仰り前とら迎えにモルタル充填前保管エリア、
0:06:27	えぐれた充填室、それから養生エリアがございます。それにつきましては、次回出させていただきますと、汗か 4。
0:06:35	説明資料 2-4 ページを見ていただくとわかりますように、
0:06:40	きっと
0:06:42	圧縮処理等の側に円筒火災が
0:06:46	追加で記載しております。こちらがモルタル養生エリア及びモルタル充填前保管エリアになっております。
0:06:55	やっぱ 1 階の令和を設置する円筒説明中でイライラとして明かせていただいている中にモルタル充填率計があります。
0:07:07	チェック、それとさらに 6 ページ目をページ目の
0:07:13	アサヒ改革の中にしまいドラム缶保管エリアがあります。
0:07:20	こちらのエリアにつきましては、不安感を一時的に仮置きするエリアとなっております。
0:07:26	ピクセラのエリアの中で処理前ドラム株価エリアとモルタル充填前保管エリア及びモルタル養生エリアにつきましては、
0:07:36	廃棄物廃棄設備のうち火災防護を行う機器というのは存在しませんが、休日夜間等、人がいない時間体におきましては、
0:07:44	て放射性物質を内包すると過温一時的に仮置きすることから、火災発生時に早期に感知できるようにカメラ配置等を考慮して火災区画を設定しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:58	貯水または火災区画の設置に伴い、高齢者の信号を発する異なる二つの異なる種類の火災感知器を組み合わせで設置します。
0:08:08	社協説明しましたモルタル充填につきましては、もともとべらが設置する。
0:08:13	火災防護対象機器RBの設置されておりますので、もともと火災区画として考えて来エリアとして資格を設置しております。
0:08:22	また、
0:08:25	それ以外のエリアにつきましては、先ほど説明させていただきましたエリア以外につきましては、と放射性物質を内包するドラム缶の取扱エリアとございますが、こちらにつきましては、取り扱い際には作業員は別途取材していることから、火災発生時には早期の感知が
0:08:42	となっております。
0:08:44	説明資料につきましては以上になります。続きまして、ちょっと補足説明資料 8 を用いて説明資料 3 の内容、
0:08:53	御説明させていただきます。
0:08:55	別途コメントリストのナンバーを 22 トンというます。
0:09:02	こちらの確認事項としましては、消火設備の点検内容とか点検周期を
0:09:09	補足説明資料に追記すること。こちらにつきましては前回内容につきまして説明させていただいております、その内容を補足説明資料 3-2 ページ目の下 4 行にファンさせていただきます。
0:09:23	誘導した所前回御説明させていただきました通り、定期的な機能点検の実施、詳細の点検周期につきましては、チャイナ文書に定めることを追記しております。
0:09:36	No.20 につきましては以上になります。
0:09:39	続きまして、説明資料の内容を説明させていただきます。
0:09:46	確認事項リストのNo.1920 となります。
0:09:50	こちらにつきましては、説明資料内に 1920 億上げさせていただきますので、説明資料をベースに足をさせていただきます。
0:10:00	対応といたしましてはいけないと%連結送水管の置換の兼用です。
0:10:08	こちらc、
0:10:10	こちらの資料の目的といたしましては、
0:10:13	屋内消火栓の配管等消防法に基づいて設置する連結送水管の兼用について詳細を説明させていただきます。
0:10:22	愛を設定させていただきますと、廃棄物搬出先につきましては、建屋の報告は以上であること。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:28	上の面積は 6000 平米以上あることから、消防法に基づいて、連結送水管設置が要求されています。また、こちらの連結送水管につきましては、
0:10:39	屋内消火栓と配管兼用することが可能であり、
0:10:43	はい。
0:10:45	秋津本質とぴあは屋内消火栓の配管と連結の世界的形容詞成功を併用する屋内消火栓設置する設計としております。
0:10:57	屋内消火栓の配管と連結送水管の配管につきましては、提案する際に、土地の双方向における設置要求を満足するように設置しております。
0:11:07	やっぱり連結送水管につきましては、本消防隊が使用するというと、
0:11:14	まで継続する配管の最高使用圧力につきまして選定ですが、
0:11:20	帰ってきましては、屋内消火栓に想定する消火栓からの使用時におきましても、
0:11:26	連結送水管の総成功に消防報告書繋ぎ込んだ場合でも、消防ポンプからは、
0:11:33	紹介は最高使用圧力である 1.5MPa以下で想定するため、
0:11:38	屋内消火栓を連結調整官で検証する配管がもともとの設計ます最高使用圧力を超えることは、1 点。
0:11:46	なお、契約する配管につきましては、
0:11:49	3 ページ、こちらの趣旨説明資料 4-3 ページ目に記載しております。
0:11:57	変革べく最終ガス配管を
0:12:00	配管等につきましては、連結送水管専用の配管にあります。
0:12:04	あとは水色で記載しています施設につきましては、屋内消火栓と連結送水管を兼用している範囲でございます。
0:12:16	いまして(2)としていたしまして、プラン消火栓の配管と連結送水ポンプ、配管の金曜に伴う屋外消火性の影響を説明させていただきます。
0:12:27	あれ。
0:12:28	その 3 ページの図を見ていただきますとわかる通り連結を成果につきましては、そう成功のちょっとに逆止弁と姿勢が設けており、
0:12:38	設けています。やっぱお金消火栓につきましては、別途消火栓ボックス内に前消火栓の放水
0:12:48	遂行とあと連結送水管の
0:12:51	送水口がありまして、どちらも員に知性弁を設けています。
0:12:56	従って、屋内消火栓使用中におきまして置いて、連結送水管を繋ぎ込み等の作業を実施した場合におきましても、
0:13:04	配管の権威と向かう弁屋内消火栓を用いた消火活動への悪影響はございません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:13	続きまして、あと3気づきまして、連結送水管による消火活動について確認させていただきます。
0:13:20	連結送水管につきましては、公設消防隊の消火活動において、
0:13:27	屋内消火栓の水よりも、高圧であれば、その場合の放水が必要だった場合に用います。
0:13:33	一般的に屋外消火栓と連結送水管を防止するというをごいませぬ。
0:13:40	以上で遠方火災の
0:13:43	成果の確認事項率に対する回答No.18 から 13 までの回答を
0:13:49	試供させていただきます。
0:13:53	以上です。
0:14:02	すみません、火災対策っていうのはまさにですけども、留まる感知器のことで確認させてください。
0:14:08	御説明資料 2-4 ページ。
0:14:12	のところが図面なんですけれども、
0:14:19	今回上部で監視するエリアということで押していただいているんですけども。
0:14:25	図面で言うと、
0:14:27	電離管理室右下の辺りのレイリー管理室の上といいますか。
0:14:33	脳着色部分で、
0:14:36	一部、
0:14:37	一番上の階まですべて吹き抜けになっているように見える部分もあるんですけども、この部分っていうのは、エレベーター室か何かでしょうか。
0:14:48	時電力の宅地ず、
0:14:51	御指摘の箇所につきましては先ほどおっしゃいました通り、エレベーター室となっております。
0:14:57	以上です。わかりました。ではあの煙感知器あの十分きちっと警戒できるということですね。
0:15:04	はい、はい。
0:15:07	それではハロン消火設備のことなんですけれども、
0:15:15	3 ページ。
0:15:19	すみません、説明資料 3 の
0:15:24	のところで、消火剤量についての記載がありますし、出席し、
0:15:29	今堆積 1 平米自由あたりの0.三五というものと開口部、
0:15:36	あたりの消火剤量の合計値ということで記載がありますので
0:15:42	開口部あたりの必要容量というのは、開口部に自動閉鎖装置を設けない場合に加算する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:50	消火剤量ということになっているんですけども。
0:15:54	開口 35 ページ。
0:15:57	ていうのはどういう開口部になるのかももう一度ちょっと説明さしてもよろしいでしょうか。
0:16:04	九州電力もタチエスをこちらの回答につきましては、配管のスリーブ等による開口部に加え、あとは換気設備の中で、原料設計として、
0:16:15	開口としてネットをぱらぱらと来てきたような箇所に関する御結論といたしまして、こちらにつきましては現状の設計として前広に開口部を算出して諸課題の中に記載を別途必要消火材料として、
0:16:31	歳出歳出として計上してございます。以上です。
0:16:36	前回の説明では開口部はすべて自動閉鎖
0:16:42	自動計算するというような説明だったのかなと思ったんですけども、そうでない開口部もある 35 平米。
0:16:49	あるということでもよろしいでしょうか。
0:16:52	傾斜電力が南だとおっしゃる通り、換気系とかはまずが冊連動ダンパーを設置する方向で検討はしているんですけども、ちょっと障防法低下しますと、当然
0:17:08	必要量以上入れ必要量きちんといけば、開口部補正として貸さ変更ダンパーが必要ないというところもありますので、そこはちょっと今後の設計として、多少反映させた者も考えておりましたちょっと先ほど豚道がもう
0:17:27	説明させていただいた通り、現像前広にちょっと多めで 35 平米として記載させていただいておりますので仮に 35 平米すべてぼんした場合でも空間に対しての春の活用としては、
0:17:44	多過ぎてってということもないことは計算上求めてますので、確認してございます。以上です。
0:17:54	火災対策室ヤマシタです。障防法の観点で消化材料が十分ということはよくわかるんですけども。
0:18:01	火災区画としての放射性物質の閉じ込めって感じでどうなのかなというところで少し気になりましたので、その次のページ 4 ページのところ、
0:18:14	消火設備の概要についてということも、
0:18:22	設備構成の一番下の辺りですね、ハロン消火代行させる時に閉止する児童欄の設置または機械換気設備の停止を行う。
0:18:32	ていう部分と、消火材の性能という欄の下、
0:18:40	開口部に対する加算料

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:42	についての記載がないので、この辺りはちょっと調整する必要があるのかなと。
0:18:47	と思いますがいかがでしょうか。
0:18:50	こちらも厳しい。
0:18:51	九州電力の田口です。こちらの4ページの記載につきましてはちょっと記載の充実化を図りたいと考えております。
0:18:59	以上です。
0:19:02	すいません火災室守屋です。今回幅の消火設備の設置については、障防法の施行規則に十条とかに準じた形でつけられるのかなと思って読んではいたんですけれども、そのことで記載されていないかと思うんですけれども、
0:19:21	今、
0:19:23	4ページのほうちょっと補正今後考えるという中でですね、そういった検討はお願いできますでしょうか。
0:19:31	所電力の田口です。さっき御指摘のあれにつきましても記載のほう、ちょっと考えさせていただきたいと思います。以上です。そこまでちょっと早いケースで南だったので、今言っていた通り20、
0:19:47	以上、結構規則20条に載って準じて設計はしてございますので、ちょっと記載は充実させたいと思います。ありがとうございます。その上でちょっと確認なんですけれども、国会で万国間閉鎖はしようということではあるんですけれども、
0:20:05	被圧はとる必要ありそうですかそれでも冷やすとらずに済みそうですかその辺ちょっと教えてください。
0:20:22	主電力の田口です。ちょっと確認のほうをさせてさせていただいて、回答させていただきたいと思います。以上ですとかつもりです。被圧をした場合なんですけれども、ここも確認していただければいいんですけれども冷やすした場合なんですけれども、
0:20:37	被圧で抜いた先について、放射性物質の閉じ込めに影響がないような対策をとっていただく必要があろうかと思っておりますので、そのことについて御説明追加をお願いします。
0:20:50	日伝の田口です。
0:20:53	すみません、冷やす高そうですねはい。
0:20:58	ジェネリックな形で少しこれは
0:21:02	分析の内容をすべて踏まえた上でのちょっと記載案を考えたいと思いますので、それを
0:21:09	また回答のほうは考えさせていただきたいと思います以上です。
0:21:17	うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:23	質問するとか、
0:21:26	のかなと思って
0:21:31	あと、4Aと。
0:21:33	それだけつもりで先ほど説明の中で
0:21:37	徒歩消火剤の量については開口部があっても大丈夫な量を確保しますと、一方でカ国についてはちょっと今後もうちょっと4ページのほうの記載を調整しますっていうことで聞いているので、その辺税理士で記載していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。
0:21:53	例えば、
0:21:57	所電力の竹内です。かしこまりました。
0:22:01	火災対策室ヤマシタですけども、その防護区画の出入口。
0:22:07	ていうのは、常時閉鎖式防火設備ということによろしいですかね。
0:22:15	すみません。
0:22:20	血腫電力の竹内です。ちょっとこちらで結局確認させていただきたいと思います。以上です。
0:22:31	火災対策やましてそれからですね、このハロン消火設備の防護区画内に感知器は全部で28項、
0:22:39	あると思うんですけども、この感知器っていうのはすべてハロン消火設備の起動に関わる感知器ということによろしいですか。
0:22:48	うん。
0:22:51	所電力の竹内です。ご認識の通り、感知器すべて等の消火設備の機能に関わる感知器となっております。以上です。
0:23:01	改定ということは
0:23:03	感知器が直接の制御盤に行くものっていうのはなくて、施設すべて、
0:23:10	火災報知設備の受信機を介して生業中身。
0:23:16	行く仕組みになっているということですかね。
0:23:21	所電力の田口です。ご認識の通りとなっております。以上です。
0:23:26	はい、わかりました。
0:23:28	それから次のページ5ページのところ、
0:23:32	第2図ということで動作概要図
0:23:38	があるんですけども。
0:23:40	この概要図を見ると熱感知器同士
0:23:45	もしくは煙感知器同士のAND回路
0:23:50	その先では改良ということになってるんですけども。
0:23:54	このアンド回路の部分を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:56	熱と煙が別の種類にした方が御作動防止の観点で好ましいのではないかなと思うんですがいかがでしょうか。
0:24:07	主電力の宅地Sピットこちらにつきましては、熱感知器としての誤作動防止煙感知器としてのお作法防止っていうのをそれぞれ考えた場合におきましては、熱と煙のANDではなくて、熱感知器の案。
0:24:23	煙感知器のANDとして設計することで誤作動防止令和いう図られているのかと考えております。以上です。
0:24:33	はいえということはもし今後上昇何らかの火災以外の条件で上昇があった場合ってというのは、作動してしまう可能性もある。
0:24:46	ということになるんですよ。
0:24:50	主電力の田口ですペット認識の通りになっております。以上です。
0:25:02	すべての熱感知器が反応しない限り反応しないんだよ。
0:25:07	今でも水だけで感じたんですけど、第1、
0:25:12	一つの熱感知器が異常な温度上昇しただけで反応しないけれども、すぐ複数ですべての熱感知器以外は異常値を出したら判断する。副っていう設計。
0:25:32	夏とか変だとか、急に暑くなったりすることでそれで半分されて困るっていうのは設計上あったんですけど、それがぜひ部屋全体がたまったら、
0:25:44	なんだこれ。
0:25:46	逆に言うと、これ鞍部職権で、だんだん本まではほとんど右側 20 億と。
0:25:54	それはわからないですか忘れたつもりですけども、安全と熱バンドなんですけれどもこれ部屋ごと全部の感知器後採るでしたっけ。
0:26:09	よろしゅう電力の南だと 0 窃盗すいませんパッチとしましては、今回つけてますという資料をできますと、
0:26:19	こう事業。
0:26:24	資料の 2 の
0:26:26	4 ページ。
0:26:28	感知器を対応しておりますので、1 個のうちのベイエリアの熱感知器Bなり件目感知器の安藤です。淘汰の設置のうちの二つ、
0:26:42	熱が熱のどこか二つが到達すれば、二つの案件でも同様であるから安定後って書いてありますけれども無理ですけどもANDって書いてあるけれども、全部、全部の安藤ではなくて、そのうちの二つ以上の
0:27:00	二つ以上の反応持って分かれる流れてくるということですね。
0:27:06	傾斜電力が皆さんの例のおっしゃる通りです。二つっていう意味のANDっていう販売しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:14	書き方としてはわかんないかもしれない。こういうことか。表現ぶりだけ表のほうで、かじり系統は進歩って書いてあるところを読んで欲しい。そういうことですね。
0:27:24	なるほど、みずからがわかってすいません失礼しました。
0:27:29	わかる。
0:27:31	別に
0:27:33	すいません。
0:27:35	すみません、他の発電所でもある。
0:27:38	逆にまた
0:27:43	発電所テナントによって何かどっちもあるみたいな、
0:27:48	すみません、火災対策と言いましたですけど現状の設計わかりましたありがとうございます。
0:27:54	続きまして屋内消火栓のことで確認したんですけども。
0:27:59	一般消火設備の
0:28:01	区画内っていうのは火災のときに、需要消化されて待機するエリアになるんですけども、その中に、
0:28:08	その区域区画の中に屋内消火栓を設ける。
0:28:13	そういうことについてどういう以東で設けられるのかというところを説明していただきます。
0:28:29	電力の宅地をそこでの配置につきましては、まず大前提として、
0:28:35	総合で要求のある得ずに 15 メーターの法案の範囲内に入っているっていうのは大前提として設置しているため、
0:28:44	建物とした時に小、
0:28:47	消火の範囲内に入っている。
0:28:50	これ設計として
0:28:52	問題はないのかと考えております。以上となります。
0:28:56	はい。今日本的にはもちろん支障がないんですけども。
0:29:01	できれば各階の屋内消火栓の設置としたほうが効果的なのではないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。
0:29:15	州電力の田口です。こちらの小河川の配置につきましては、
0:29:21	建築確認申請するたいとき照合側と話をしております、エリアの中でもし火災が起きているの消防活動としてその後消火栓を使うときに、エリア内に設置しておいて欲しいという要望が
0:29:40	話を、話があってもありまして、現状の設計で
0:29:45	ここに消火栓が配置を考えております。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:52	すみません、ハロン消火設備の放出後に、
0:29:56	さらに消火の必要がある場合も想定。
0:30:00	といった感じなのでしょうか。
0:30:04	一部電力のたてつけとおっしゃる通りです。以上です。
0:30:09	はい、わかりました。
0:30:14	すみません、火災対策ヤマシタですけれども、
0:30:18	いう。
0:30:26	図面の 5 ページ。
0:30:29	ページの右側。
0:30:31	のほうで、
0:30:33	9、
0:30:34	委員長。
0:30:38	はい、説明資料 2-5 ページ。
0:30:44	の右側の前エレベーションレベル。
0:30:47	ところには、屋内消火栓は一つだけなんですけども。
0:30:52	ちょっとその開口部の状況とかがよくわからないんですがこの一つで十分効果的に消火できるということによろしいでしょうか。結構含めて、
0:31:05	1 電力の田口です。統計利益が 3m の屋外消火栓の
0:31:13	屋内消火栓を満足できるかということなんですけど、こちらちょっと 29.3m の範囲がわかりづらいところあるんですけど、泊の 24.8m を見ていただくと。
0:31:27	とあわせて見ていただくとわかりやすいと考えております。なぜ隣の 24.8m の黄色の範囲につき黄色でハッピーリングしてるか範囲につきましては、吹き抜けとなっていて、
0:31:41	29.3 メーターとあわせて見た場合に、こちらがないと。
0:31:46	やっぱり様子黄色ハッチング対応する 29.3m の箇所についていうにおきましては、フロアがなくて、吹き抜けの状態になっております。従って、かなり消火栓。
0:31:59	のと言って、
0:32:01	源泉屋外消火栓ショップ実際にあのフロアとして存在する 29m、29.3m ² フロアが存在する範囲といたしましては、と屋内消火栓を設置しているエリアに
0:32:17	はい、何かいっぱいある箇所から
0:32:22	下の上限にくかったエリアとあとはウィラードオイルクーラー室期待すると、こちらにつきましては、29.3m で実際フロア悪いエリアで、それ以外につきましては、別途フロアがありません。以上です。
0:32:39	すみません、火災室の守屋です。ちょっと教えて欲しかったんですけどもページのところで内各保管エリアって多分あると思うんですけど、24.8m のところに

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	あると思うんですけれども、それって、下から多分吹き上げが副や吹き抜け上がってきてと17ですね3メートルからずっと上がってきてるところかと思うんですけれども、
0:32:59	真ん中の二つの区画って屋内消火栓がすぐ上にはついてすぐ隣についてはいるものの、壁で隔てられていて、それと屋内消火栓とドッキングするようなイメージなんですけども、この部分ってどういうふうな屋内消火栓の
0:33:19	活用計画になってます。
0:33:29	どっちかに24.8mのその1個下の絵の消火栓から伸ばせ想定なんですか。
0:33:38	九州電力の試す調整後のご質問の内容を確認させていただいてよろしいでしょうか。朝法令わかりましたと内各保管エリアのところが遅れ消火栓のほうを外れているのかなと思ったんですけどその下のすぐ下に同じ点が1箱あるからそこから運ばせて設計になってるということで、
0:33:59	いうことで理解しているんですかね、研修電力の、
0:34:02	九州電力の田口です。24で8メートルのうちかごかエリアの北側に屋内消火栓が先ほど申し上げました通りそこをこの屋内消火栓からこの
0:34:16	Kmハッチングの人圧縮処理等の左側のエリア一端その総括が消火範囲を網羅することになっております。以上です。わかりました。とりあえずですけど17.3mのところの同じ部分の企画課なり、
0:34:33	図面上は屋内消火栓から距離そんなにはないんですけれども、
0:34:39	実際延ばすとするとどっからホース延ばすことになってるんですけど17.3m盤の同じ場所って、
0:34:57	自主練間隔で少女お持ちください。
0:35:01	そう。
0:35:14	記録するというふうにした。
0:35:18	今日、
0:35:23	ベランダから結構です。
0:35:30	経済力が南だと
0:35:34	今おっしゃられた通り包含としては、低利管理室の上側の議会議室の消火栓だとか、あとは圧縮対応からドラム缶エリア。
0:35:49	そっか等について両河川とあって、交番はしてここですよ。その時にじゃあホースだと僕のかとかいうことに関しましては今後消防とも聖書7日の地元の消防担保させ、
0:36:05	手帳のかなと思う思ってるんですけども、例えばこの辺は引っかけていただいてもよろしい先般守屋です。圧縮対応からトラブ会議室内消火栓のそばに開

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	口部がないように見えるので、そこではなくてその下の方から陸ちい管理上の方の方から取るのかなとは思いますが、
0:36:25	あとは実際運用の面というか今後の
0:36:32	実際の運用計画のほうでしっかりとそこら辺はどうしてとハロゲンがつてます通常言えないので、はい、了解しました。
0:36:40	アイ・ピー・エス電力の南側と弁済ご指摘の通り今後消防さんとも折衝の上で、運用としてきちんと評価できるようにしたいと思います。
0:36:53	はい、火災対策室読ませるけれども今の話で 25m、
0:36:58	円の中で有効に消火できるように、ほう素 1 本、
0:37:03	通常は 2 本なんですけど三本言えておくとかいう運用、
0:37:09	いうのもあり得るので。またそのあたりも含めて、相談をお願いします。
0:37:17	下でしょ。
0:37:20	決意電力のうちS／難しくお願いして今後眺望を反する中で自然観賞運用等含めて、取り組みのほうしたいと思います。以上です。
0:37:38	すみません、なかなか屋内消火栓の中にホースを一本化すとか出さないとかって普通にファイルにホイールが普通なんですけれどもそこに 3 分入れなきゃいけないなんて施工の世界になってくる。
0:37:51	屋内消火栓のボックスの中にほう素一方力入れなきゃいけないっていうような設計しなきゃいけない可能性があって、それは施工にまたちょっと多い大型でできる。
0:38:03	いうおかしくはないんですが、交通進んでゆく有効に有効に消化できる用ホースを設けることって 1 分をここに出てもらえばそれでいいかなありすへとし、
0:38:16	すみません返して守屋です。今の山下から指摘の件なんですけれどもどこかにですね有効に消火できるようにホースを設けることみたいなことについては屋内消火栓の説明の中でどっかつい追加していただくこと可能でしょうか。
0:38:33	時電力の田口です。そう。
0:38:36	戸籍の内容につきましては、
0:38:39	僕の中でちょっと記載のほう考えたいと思います。お願いします。以上です。
0:38:46	はい、江藤火災対策ヤマシタですけども、これはちょっと来たいだけの問題になると思うんですけど説明資料 4 の
0:38:54	1 ページ。
0:39:00	一方つうの一番最後のところに連結送水管については恒設代替する設備である。
0:39:07	いう記載があるんですけども、もちろんそうなんですけれども、
0:39:11	やっぱり現場到着時間、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:14	を考えるとどう自衛消防隊によるしようっていうのが効果的だと思いますので、
0:39:20	そのことについても追記いただけますでしょうか。
0:39:27	挙手電力の田口です。墓石の内容につきましては、なぜ消防法におきましては、やはり公設消防隊が使用する設備であることで、J3 対応使用できるかどうかっていった内容につきましては、
0:39:42	今後再度照合検査等、またはそこのやりとりをする中で取り決めをしていくというような形になりますので、その現状として、角形事項とならない対応ですので、
0:39:59	記載につきましては現状の記載のほうを考えております。以上です。
0:40:07	ACCESS掘家です。そうしましたら今後ジェイ消防隊の活動要領みたいなものを作られてるかと思えます。整備されてるかと思えますので、その中でしっかりとそういったところの調整結果を反映させていただければと思います。
0:40:23	今の北へ説明資料の記載については了解しました。
0:40:30	閉弁力のタチエス等と内容について今後決まっ取り決めする内容につきましては、しっかりと規定等には反映させたいと思えますので、
0:40:41	やはりしたいと考えております。以上です。
0:40:48	規程
0:40:50	もう一度本体でブランド規定になってくるので。
0:40:54	はい。
0:40:57	そう。
0:41:01	ありがとうございました。はい。
0:41:03	はい、江藤火災対策室ヤマシタすいません、最後ちょっとミヤモトば聞きたいんですけども。
0:41:10	説明資料 4-2 ページ。
0:41:17	ところで記載がありますように原則同時使用はしないということで、
0:41:23	障防法的にも、
0:41:25	原則として使用時間に重複がないっていう考えから、特に影響が認められているというものになるんですけども。
0:41:34	もしこれ同時に使用するとなりますと、
0:41:37	消防ポンプ車で加圧する部分少ない消火栓の放水圧力が高くなり過ぎてしまう。
0:41:44	ていうようなことはないでしょうか。
0:41:50	九州電力の田口です。まず大前提といたしまして、やはりもう

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:55	連結送水管と屋内消火栓だと消火範囲であったりとか、あとは流量が違うので、基本的に併用するという考えはない一般的にはないと考えております。その中で減圧等の措置を
0:42:11	等につきましては、基本的に
0:42:15	今回つけます。補正項付きの屋内消火栓というのは処分庁 5 認定品を地方紙待つので。
0:42:24	あと弁そこからもう
0:42:28	ではありませんが
0:42:30	減圧指令装置をつけたりとかそういうことは、
0:42:35	単体考えておりません。以上です。
0:42:39	はい。テーマ運用のほうでは同時使用は想定していないということが基本ということ。
0:42:45	ですよね。
0:42:49	そう。
0:42:53	掘家ですけれども話盛り上げですけれども、これ一般的に同時放水することはないっていう書き方されてるんですけども、一般的な話じゃなくてもこのしこのプラントに関する話をされたされた方がよろしいかと思しますので、今回このプラントにおける
0:43:11	九州電力さんの消化活動要領みたいなのが今後定まってくると思いますけれども、この
0:43:20	活動要領活動による上屋内消火栓と締結をしか同時放水し、しないこととするとかそういうような形になるかと思うので、その辺ちょっとご検討お願いできますでしょうか。
0:43:32	はい。
0:43:34	定修電力量南側等でちょっと今この資料といいましては、先ほどもちょっとお伝えしました通り、まず連結送水管としては公設消防が使うものということで期待をしております。川辺今燃やしちや言われたような
0:43:52	J消防隊が使えるというような状況になった場合は、さっき、今は言っていたような併用しないということもあると思うんですけど、現状としましてはやっぱり公設消防が爆発使う。
0:44:08	ということで、自衛消防が使えるかどうかというところは今後の地元の消防さんとのやりとりの中で決まるものと考えておりますので、機会としては現状程度で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:24	ただぐらいかなと思っております。無理でしょうと思う。今申し上げたのは別に公設消防の場合も同じで公設消防が活動をするときには屋内消火栓からは屋外消火栓の放水を行わないとかそういうことになるかと思うので、
0:44:39	屋内消火栓のほうの対応については九州電力さんのほうの所管になりますので、
0:44:48	連結送水管を使用するときに屋内消火栓をどうするのかっていうことについてここに記載することができるかと思っておりますので、形で御検討いただければと思います。
0:44:59	御説明そういうふうにいただいたので、はい。
0:45:03	九州電力の田口SKと屋内消火栓側も運用ということではちょっと時隊の方は考えさせていただきたいと思っております。以上ですお願いします。
0:45:14	はい。
0:45:19	うんです。
0:45:22	規制庁サクライですけども、あと、
0:45:26	今回追加していただいた時架空FP設定の考え方について意見で照射性について貯蔵所材
0:45:37	確認して漢字 2 個つけるっていう話で公開していただいたとは一応一時的にも放射性物質を含むドラム缶を食う場所についても
0:45:53	他の人がずっと見てるわけではないというときもあるので、当区画に設定しなすっていう考えを示していただいたんですけども、これはこれで納得できる部分もあるってあるんですけど、一方で、その区画部位。
0:46:10	高く設定した場合としてない場合の違って、
0:46:15	監事既往列島異なる 2 種類の感知器をつけているか、消防法なりでいくつけてるかっていう違いになるんですかね。
0:46:27	九州電力の竹内です。ご認識の通り、価格設定することによって、円筒異なる種類の感知器をつけるという設計に関わります感知器など。
0:46:37	設計方針が変わっています。以上です。
0:46:45	この考え方にある営業室必須っていうんです。
0:46:50	はあ。
0:46:51	いや、やっぱり
0:46:55	まだ何ていうか、貯蔵機能というところと、一時仮置き朝っていうのも、
0:47:01	どうなのかな、どうなのかなっていうのがですか。
0:47:08	ここは多分つけるつけないっていうのは外す。
0:47:13	早期に感じて聞いたよって予定でつけて北国設定されるっていう
0:47:18	考えなんですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:22	。
0:47:23	時電力の立て付けすべてご認識の通り早期の感知中間点での
0:47:29	とかさ一般機器の設置になります。以上です。
0:47:40	こっちは。
0:47:43	ほかのところは設定しないっていう質問からあと一時仮置きとして、
0:47:49	放射性物質が低いレベルかもしれないですけど、置くときは、この考え方はど うなのっていうところからきたんですけど。
0:47:59	なんですが、やっぱり1集約化を知らない。
0:48:04	かもしれないっていうことなんですよ今運用そこまで決まってないと思いき けど。
0:48:13	敬称電力の田口です。特に認識の通りです。
0:48:19	皆様の話も朝置いて人がちょろつと言いますと、その作業のときに、リルート要 るんだけど、夕方には等を貯蔵所なり、すでに区画されているところからも、
0:48:37	この一次火力のところはうち区画に設定している感知器につけなくてもいいの かなという考えもちょっと
0:48:45	このC白い見て思ったんですが、そこら辺は具体的には、今のところを維持す るってことですか。
0:49:02	弊社電力量南佐藤で今1時間で大きい場所については、先ほどさんおっし ゃられた通り、作業がない時間対話金具ということであれば、今回の御説明か ら外れるのかなと思うんですけど。
0:49:18	今現状場合によっては1週間程度をそのままずっと置いとつかということも 考えられますので、人がやっぱりたい滞在しないきたんだ必ずあるというこ とで、一時仮置きの箇所についても早期の
0:49:35	感知という観点から規格として設定して、異なる種類の感知器を
0:49:41	ことを考えております。以上です。
0:49:54	すいません規制庁サクライですけど悲しい開始したので、とりあえず、とりあえ ずっていうか、この設定でよろしいんじゃないでしょうかということでもいいですか ね。
0:50:09	九州電力の田口です。障害者火災区域区画に関しましては現在検討を今回、
0:50:16	ここでさせていただいた規格をベースに
0:50:19	考えたいと思います。以上です。
0:50:26	期生とツカベです。すいません今の括弧で1点確認なんですけど、一時保管す る場所についての線量評価で分間を置いてる飛ばしているものと、
0:50:38	場所としては整合した図面になっているというのでよろしいですか。
0:50:44	続きました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:49	研修電力の大山です。その通りです。
0:50:52	各種ツカベスパイかかりました。以上です。
0:50:57	はい。
0:50:59	みたいなストレスもとりあえず一応念のため確認させてもらってもいいですか 例えば図面の資料の 2 の独歩ページ 6 ページ 7 ページとかなってくると、ほと んどのエリアについては感知器一つっていう障防法につけますっていうよう なってくるんですけども、
0:51:17	これらの障防法取りつけますってエリアについては等々貯蔵閉じ込めに関して 必要な重要な機器とかはないって理解でよかったですよね。
0:51:31	生きる力の田口です。当社通りこれをページ 6 ページのページ前につきまして は、課題、私は重要な機器等ございません。以上です。はい、わかりました。さ っきの名 6 ページの一部を除いてですね。
0:51:46	了解しました。はい。
0:51:51	はい。
0:51:52	はい。
0:51:54	出て追記
0:51:56	何かありましたけど、今一応確認したら終わらせます。
0:52:00	よろしくお願いします。
0:52:01	そうですね。
0:52:02	あと、
0:52:06	資料修正したら、今回、
0:52:09	できてもらって、
0:52:12	九州電力さん、それでいいですよ。これとこでしたよねっていますヤツ外回り 後の方がお話とか確認してからおっしゃってましたけど。
0:52:29	九州電力大南妥当で本日もいただいたコメントとしましてその他あのちょっとバッ クになりますけど、資料の
0:52:39	ちょっと僕に括弧あるんですけど、ページと資料 2-5 ページだとか、
0:52:47	4 ページ 5 ページ辺りですね、農地消火栓に関してっていうところで、有効に 消火できるようにホースを設置するののかということを使用上の資料かわかん ないよとかどこかに追加をしないと思います。
0:53:02	あと、
0:53:03	資料番号はローム超過について、
0:53:09	消防法施行障防法施行規則の 20 条に準じて設計してるだとか、あとに、この 別紙の 4 の別紙の 1-4 ページのここで開口部がありますよとかというところ も記載したいと思います。あとは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:26	医薬をとる必要があるかということについてはすいませんちょっと確認をしたいと思いますが、確認して資料上追加をしたいと思います。あとは確認を追加ということであったということで、
0:53:42	入口の扉ねレベルの扉が常時閉の防火扉をであるかとかということも確認をしたい。
0:53:52	あとは伊藤西郷の連結想定のここであらう。
0:54:00	当連結送水使う場合は屋内消火栓が横柄数とかということを運用上何で定めるとかということであらうと記載を追加をしたいと思います。
0:54:11	議場と思っておりますけども、
0:54:14	せません追加高温ございますでしょうか。
0:54:19	私もですけど、それをお願いします。
0:54:22	はい。
0:54:24	じゃあ、了解しました破碎管理はありません。ありがとうございます。
0:54:40	23 番の表で受けるので、次の部分。
0:54:47	24 からお願いします。
0:54:51	はい、九州電力の篠田です。それでは確認事項リストの 24 番、御説明をさせていただきます。別紙でまとめて答えますので別にのほうで説明させていただきます。
0:55:08	まず概要ですが、資料は資料採取装置のほうを設工認における扱いについて説明するものでございます。
0:55:19	以下の通り、排気排出設備に設置する試料採取装置は、技術基準規則第 34 条の要求に該当する設備が申請対象部水、
0:55:32	基本設計方針に記載の説明いたします。
0:55:37	2 ポツの設工認へ申請における扱いについて説明をさせていただきます。
0:55:44	(1)です。NEWS基準値 100 条の整理としまして、技術基準規則第 34 条は、大気中の放射性物質濃度を計測装置することを、色を要求しております。
0:56:00	また、同条文と解釈にて産品による測定もを対象になることについて規定されている。
0:56:09	従って排気中の放射性物質をサンプリングする詳細装置は技術基準規則 34 条の対象として整備をし、
0:56:20	使用最小値は技術基準規則産休公共の 2 該当するもの、実用を基礎議題別表第 2 プロセスモニタリング設備に記載されている、計測機能を有するループ装置には該当しない設備であるため、
0:56:38	要目表とつては、基本設計方針に記載する設備とします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:45	Nビルつつ基準規則第 47 条を括弧を携行組織では、技術基準規則 34 条の放射性物質の著しく狭小した場合において、これらを確実に検出して、
0:57:02	自動的に警報する装置の施設することを要求してございますが、廃棄物搬出設備の排気中の放射性物質濃度が、
0:57:14	保守的に評価しても十分低い濃度であり、既設プロセスモニターの警報設定値に相当するような著しい上昇の可能性はないことから、警報装置はしないこととします。
0:57:29	本設備から排気される合成物質濃度については事故に示します。
0:57:37	河成別物とございますが、放射性物質スルーの濃度が著しく上昇することを建設するための既設のプロセスモニターの警報設定値を設置許可先生
0:57:53	検討の書類の冬に記載されている質量から設定してございます。
0:57:59	圧縮処理等での廃棄物処理に伴う年間の放出放射エネルギーは保守的に評価しても 6.4×10^{-4} 乗ベクレルファイアヘコールド 60 評価してございまして、
0:58:14	設置変更許可申請書添付書類 9 に記載している放出量へいってん 7×10^{-15} 乗ベクレル液が進む。あと、 6.2×10^{-10} 乗ベクレルへ要素と比較しても十分小さな大きさの量である。
0:58:32	上記を踏まえた配置校における年間の
0:58:37	平均放射能濃度は 2 掛け 10 のマイナス 10 乗をベクレル立方センチメートルとなり、周辺監視区域外においては、さらに、排気孔からのおさらい拡散効果にもとは、いただきます。
0:58:53	一つあって、
0:58:54	IPOダウ周辺監視区域外の空気中放射性物質濃度は、告示に定めるという濃度限度 4 掛け 10 のマイナス 6 乗を十分下回るということを
0:59:10	以上のことから、最初に防止した表現ですね、今回設置します。廃棄物排出設備設置する試料採取装置については、技術基準規則第 34 条の要求に該当する設備として、
0:59:27	今回申請対象といたします。
0:59:30	資料の説明は以上になります。
0:59:45	かつ、
0:59:58	はい。
1:00:06	うん。
1:00:11	規制庁サクライですけれども修了者数gについて基本的方針に記載するってことは理解を御説明ありがとうございました。一方である店舗そっちのところでも結局

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:26	直すような設計方針なりにつけるっていうのは、だから、そっちも前回の説明をつけなきゃいけないんですよ。だけれども、今回は、今この説明いただいたように、
1:00:42	ご指摘評価書とても小さい値なので、
1:00:45	しませんっていうのは、
1:00:49	伊藤。
1:00:51	同施設気象情報はどこら御説明とかあるんですかね。
1:01:14	承知いたしました。
1:01:36	危惧した方が個々の説明資料だけで終わっちゃうと申請書を見ただけだとあ るのでないのかなってなったときに困らないかなと思ったんですよ。
1:01:47	8月にかなりでも各とか、
1:01:51	買ったほうがいいのかと思ったんですが、
1:02:33	キャッシュだけ一緒です。
1:02:37	ご指摘のあったの実行につきましては経営今回試料採取装置につきましては、添付の授業を放射性
1:02:52	管理用計測装置の校正に関する説明書並びに計測範囲及び蛍光動作範囲 に関する説明書のほうに記載していただきたい。
1:03:05	そこで
1:03:10	救済装置オープン化すること。あと警報については、先ほど説明した内容につ いて記載横坑をしたいと思います。以上でございます。
1:03:26	はい、今ちょうど申請
1:03:30	重要な
1:03:33	4番目ことですよね。はい。
1:03:38	はいその通りでございます。
1:03:44	規制庁ツカベですけど、血糖迷う目標に書かないということですけど。
1:03:50	○の一番ではその計測する装置には該当すると言っていて、そので②番だ計 測機能ではないと言ってるんですが、
1:04:01	そこはその電氣的に費用はないので、計測機能じゃないってということですか。
1:04:10	弊社電力の磯田です。はい。その通りでございます。中央会装置につきましては は、サンプリング装置となつてございまして、それ計測するものではございませ ん。以上でございます。
1:04:29	規制庁つかまえ入ってちょっとその別表2の読み方高齢の呼び方なので、ち よっとそこは中でも確認します。
1:04:40	はい、お願いします。
1:04:44	で、あとは47条のほう本来っていうのをばっかり。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:49	なのですが、規則についても関係するだけで整理しておいたほうが良いなと思っています。一方その
1:04:58	何か何か異常があった実際サンプルを分析して異常があった場合の措置というの、
1:05:05	／規程なるかもしれないんですが、
1:05:08	どういう措置を取られることになるんですか。
1:05:13	はい。おっしゃる通り、社内の経営文書のほうに記載することとしてございます。
1:05:23	はい。その時その 47 条。
1:05:27	技術基準の 47 条との関係を整理しとかないといけないかなと思うので、
1:05:35	ケース。
1:05:43	そうですね。元素のそれで 47 条の段階で
1:05:49	以上異常検知した場合の措置をどう
1:05:56	整理したかということだけは残すとかないといけないかなと思っています。
1:06:03	すみませんちょっとまだ資料を読み超えてないので、これも確認しますすみません。
1:06:09	いろいろお願いします。
1:06:30	次、
1:06:33	別表 2 棟に関しては、またはこちらからお知らせしますが、次の 25 番でお願いします。
1:06:52	巻き上げてる聞こえづらいし、
1:07:10	それではコメント No.25 について補足説明資料 9 を用いて説明させていただきます。
1:07:18	前回被ばく評価について、開催の線量評価を見直したことを説明、定値許可から見直しましたということを説明した際に、説明内容を説明資料か。
1:07:33	ということでコメントを受けておりますのでこちらの資料作成しております。前回説明した内容といたしまして、建家高さを見直したことによって、会社員線量評価条件を見直したことで、評価結果への影響はございませんことを説明しております。
1:07:51	加えて、ここのところで、直接線については、評価モデルとして実施きちっと書けたかというのも考慮してございませんので、また評価は不要という内容をこちらの附属説明資料 9 で見える形にしております。
1:08:09	後ろの比較表の形でどのように見直したかというのをつけておりまして、左側に設置許可の評価と今回の設工認の評価を並べておりますデータ方ご覧の
1:08:26	0.3m ずつ設工認の評価では建家上に上げてございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:37	会長が1人等で続いて搬出等の手前で、さらにその次のページに評価結果を示してございますけれども、建家高さを見直したとしても見直して評価し直してございますけれども、会社員線量としては変更なしと。
1:08:54	いうところで記載していただきます。
1:08:57	開梱しては以上でございます。
1:09:01	はい。
1:09:06	なぜ変わらないですよっていうのを残しておいてくださいねということでこれは家族として今8が火災できるとして入ってくるっていう理解でいいですよ。今ちょっとペラ別々で資料がなってるんですけど。
1:09:24	期生電力にのみNSはいその御認識で問題ありません。その通りにします。
1:09:34	多分、有効数字については、
1:09:38	ところがちょっと見て高さ従わないんですけどそこら辺でちょっと違いが出てくるけれども、結局、結果は、ここでお示ししていただいているように、
1:09:48	違わないんですっていう御説明でしたよね。
1:09:54	所電力二宮ですはいその通りで、
1:09:57	はい。
1:10:04	ありがとうございました。次、20。
1:10:09	PARは約2.1の考え方についてお願いします。
1:10:16	はい、九州電力の大山氏、
1:10:18	コメントNo.2 取得別紙について説明させていただきます。
1:10:24	まず2、乙分別前処理するエリアモニターの設置の考え方についてですが、設置許可基準にして第30条2項におきまして、放射線から放射線業務従事者を防護するため、
1:10:40	放射線管理施設ともう大きなななければならないことが要求されておまして、エリアモニタリング設備を設ける設計としお荷物で続きまして、二つ目のポツのマルですが、技術基準規則第34条。
1:10:56	12項におきまして、管理区域内において人が常時立ち入る場所。
1:11:02	どうして200A46⑥に準拠して、エリアモニタリング説明を分別前処理室エリアモニターを設ける設計とします。
1:11:13	一番最後の丸ですが、作業等の人が立ち入る代表的なエリア、または運転操作等は廃棄物本設備の管理区域内の中で唯一作業継続的に
1:11:30	長期的、地方地盤対談するエリア及び分別前処理を人手で行う分別前分別前処理室が該当します。／から分別枚処理室リニアモニターを設置すること。
1:11:49	続きまして次のページをお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:53	3 ポツとしまして遮へい区分とエリアモニターの設置の要否について記載しております。まず遮へい設計では通常運転時における従事者の被ばく線量が法令で定めた支店農林言動満足できるように、
1:12:12	遮へい区分を再区分しております。
1:12:16	次のマルですが、分別まりし前前処理室には、につきについては、第 2 区分でありますが、技術基準規則第 34 条 12 項により取得が上昇いたしている場所であるため、エリア基設置する場所に該当いたします。
1:12:38	第 4 区分につきましては、貯蔵エリア仮置AIエリアであり、人が常時立ち入る場所ではないため、エリアモニタの設置場所には外いたします。
1:12:49	続きまして、貯蔵医療のうち検査エリアですが、
1:12:53	検察落ちが自動運転であり、常時人が立ち入る場所ではないためにはもっと設置場所には該当いたします。
1:13:02	給与或いは決める日立森田充填室ですが、
1:13:07	もっと重点は自動運転であり、借受経営及び仮置きエリアであり、人が常時立ち入る場所ではないため、エリアモニタの設置場所に上がっています。
1:13:19	減らしつつべらにつきましても米飯が自動運転であり、人が常時立ち入る場所ではないため、エリアモニタの設置場所には該当します。
1:13:32	まとめとしまして、エリアモニタの設置場所は人が常時立ち入る分別枚処理出動しております。
1:13:41	遮へい区分についてにつきましては、常時運転時における、10 社が被ばく線量が法令で定めた線量限度を満足できるように遮へい区分を再区分しております。以上となります。
1:14:01	はいありがとうございましたすいません
1:14:05	裏側の 2 ページの 3 ポツ 2 ページというか参考Ⅱ ー ー 番、
1:14:11	この丸で私が持つてる資料がないとか、下図参照って何ですか。
1:14:17	はい。
1:14:19	これ表土こと修繕の青山です。下にですね遮へい設計基準Aで第 1 区分から第 4 区分までを書いておりますこのことを示しております。
1:14:31	すみませんサイクルっていうのはどういうことです。
1:14:38	すみませんもう一度お願いします。
1:14:48	收费日影区分というのは、第 1 区分から第 4 分までを表しております。
1:14:57	はい。
1:15:10	そういうところをどう人等の手でやるところをやっぱりエリアモニタリング
1:15:17	しますっていうのでわかるんですけど、最悪の栄えたのかなとちょっと思ったんですよね。違います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:27	で、京成電力の篠田です。まず外さ拡散し賞というちょっと強いか下表の間違いでしたのでちょっと飛ばしていただきますと、あとは防災局でございますが、
1:15:44	まず管理区域を設定、しますので、その管理区域の中を細かく区分しますという意味で再区分という表現を使っており、
1:15:58	以上でございます。
1:16:01	なので、特に変わってないですね、別に申請書のその今のこの評定第 3-1 表だと思うんですけど。
1:16:11	はいその通りでございます今の
1:16:16	社会技術部門の考え方を記載したものでございます。考え方は変わってございます。以上です。
1:16:27	はい。
1:16:28	いや、
1:16:36	あれ。
1:16:37	かつ人が
1:16:40	ちょっと期待するっていうところで考えはわかりました。はい。
1:16:48	その上で今の遮へい部分について替えないよっていうことを変えないっていうか、そういう種類つけてもらってるっていうことですよ。
1:17:01	九州電力の大山です。その通りです。
1:17:06	考え
1:17:10	やるよ。
1:17:14	考え方については理解しましてありがとうございました。あと最後、
1:17:22	でも、温度のまし
1:17:28	どうぞ、ご説明お願いします。
1:17:32	はい、九州電力の大山です。コメントコメントNo.27、別紙をご覧ください。前回のコメントで状況における屋外女の根拠について整理しております。
1:17:48	2 ポツですが、来ない屋外思 33 年度につきましては、分岐長は衛生工学便覧にして 14 款基礎編の記載の鹿児島 3 機を 2.4 の予備設置しております。
1:18:07	後任の後段の商工においても屋外温度 33 号としております。説明は以上になります。
1:18:26	表延びてちょっと思ったのが宛であろうこう設定口径なんですかっていう質問なんであれですけど、その今 1 から 24 年度一日中っていうこと。
1:18:37	8 時から 17 時その朝から夕方までは 33° っていうのでは、結局うち 30 人てるんですけど。
1:18:50	これは 1 本という中から夜中までっていう考え方。
1:18:56	なんですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:00	はい、九州電力のオオヤマズいたします。過去の設定条件も独法のように知事から 24 年、で設定しております表です。
1:19:19	わかりました。ありがとうございました。
1:19:22	はい。
1:19:26	こちらからは以上ですが、九州電力から何かありました鉄塔細い間、
1:19:37	いや、
1:19:39	はい、ちょっと
1:19:44	はい。
1:19:45	はい。
1:19:46	ただ、
1:19:48	ご連絡いたします。
1:19:51	知事からメリットありますか。
1:19:56	はい。これなんです、はい。本日の御説明した内容で再配置を立てていただくものにつきましてはご指摘お話いただきましたとか書い関係につきまして、弊社から再度御回答さしあげたい踏んでおります。
1:20:12	それから謝礼付近につきましては、
1:20:16	ちょっとでこぼしていただきましたが、対応させていただきたいと思っています。でしもうんです。
1:20:38	これにより、終わります。ありがとうございました。
1:20:43	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。